

広報都城

# 暮らしの 情報

2016  
**2.15**

編集  
都城市総合政策部秘書広報課  
都城市姫城町 6-21 ☎ 23-3174



## 募集

### 飲料自動販売機設置事業者

- 公募物件 市役所本館 1階西側（1台分）
  - 貸付期間 4月1日から2年間
  - 入札日時 3月14日（月） 14時～
  - 入札場所 市役所本館6階入札室
  - 主な入札参加資格 市内に事務所などがあり、3年以上の飲料自動販売機設置実績があること。また、暴力団関係者ではないこと
- ※詳しくは、管財課または市ホームページで確認ください
- 申問** 3月7日（月）17時まで 管財課 ☎ 23-12672

### 市営住宅入居者

定期募集で申し込みがなかった住宅の入居者を募集します。詳しくは、2月22日（月）以降に建築課または市ホームページで確認ください。

● 申込期間 3月1日（火）

8時45分～9時

※以降は、随時受け付け

**申問** 建築課 ☎ 23-3105

各総合支所産業建設課

### 子ども課臨時職員

【母子・父子自立支援員】

● 業務内容 母子家庭や父子家庭、寡婦からの相談、自立に必要な情報提供や指導、職業能力の向上および求職活動に関する支援

● 対象 人格や行動に社会的信望があり、母子家庭などの福祉増進に必要な知識を有し、熱意のある人

● 賃金 月額12万円

● 募集人員 1人（女性）

● 勤務場所 子ども課

● 勤務時間 9時～16時

【児童家庭相談に関する業務（安全確認対応職員）】

● 業務内容 児童の安心安全な生活支援を目的として、児童や子育て家庭の相談や、家庭訪問の実施および関係機関への連絡など

● 対象 学校教育法に基づく大学において、児童福祉、社会福祉、児童学、心理学、教育学もしくは社会学を専修する学校、またはこれらに相当する課程を修めて卒業した人（教員免許取得者、保育士、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、助産師、看護師、心理職、社会福祉主事などの資格者を優遇）

● 賃金 月額14万2,000円

● 募集人員 1人（男女問わず）

● 勤務場所 子ども課

● 勤務時間 9時～16時

**申問** 3月7日（月）までに履歴書を

子ども課 ☎ 23-12684

### 青年国際交流事業参加者

内閣府では、日本と世界各国の青年間の交流を通して、相互理解と友好を深め、広い国際的視野とリーダーシップを身に付けた次の時代を担うにふさわしい青年を育成するため、青年国際交流事業を実施しています。日本代表として、各国の青年と交流し、自分を成長させてみませんか。詳しくは内閣府ホームページを確認ください。

● 交流事業内容

・ 東南アジア青年の船

・ 国際青年育成交流など

**申問** 内閣府青年国際交流担当室

☎ 03-6257-1434  
<http://www.cao.go.jp/konyu/>

### 宮崎県東京学生寮入寮者

宮崎県東京学生寮（東京都千代田区九段南4-8-2）の入寮者を追加募集します。募集人数や寮費、応募資格などは、問い合わせください。

**問** 宮崎県東京学生寮

☎ 0120-503-839

### ふれあい農園利用者

● 場所 山田町一堂ヶ丘公園内

● 料金 1区画（20平方メートル）につき年3,080円

● 料金 1区画（20平方メートル）につき年3,080円

※くわ、鎌などの道具あり

**申問** くえびこ山田

☎ 64-3455

## 催し

### 社会教育振興大会（無料）

● 日時 3月5日（土） 13時～15時

● 場所 中央公民館

● 内容 社会教育功績者などの表彰、事例発表、パネルディスカッションなど

**問** 生涯学習課

☎ 23-9545



## 講座・教室

### 離乳食教室 (無料)

- 日時 3月18日(金) 9時30分～12時
- 場所 市民健康センター(市役所地下1階)
- 持参するもの 母子健康手帳、エプロンなど ※要申し込み
- 申込 こども課 ☎23-2684

宮崎県テニス協会主催

### ちびっこテニス体験教室 (無料)

- 日時 3月13日(日) 10時～12時
- 場所 クラブハウスイワキ(五十町)
- 対象 3歳～10歳の親子
- 定員 30組 ※申し込み順
- 申込 クラブハウスイワキ ☎26-3288

### がん患者家族交流会 (無料)

- 日時 3月22日(火) 13時30分～15時
- 場所 国立病院機構都城医療センター
- 内容 体操でリフレッシュ ※要申し込み

- 申込 国立病院機構都城医療センター ☎23-4111

季節陶芸

### かぶと・こいのぼり飾り作り

- 日時 3月17日(木)～22日(火) ①10時～ ②13時30分～
- ※要申し込み
- 場所 陶芸工房「幸の陶」
- 費用 かぶと 1,500円  
こいのぼり 1,000円
- 申込 陶芸工房「幸の陶」 ☎58-6150

### パン作り体験教室

- 日時・内容
- 3/9(水) 10時～13時30分  
カイザーゼンメル、ココアブレッド
- 3/23(水) 10時～13時30分  
ごまのくるみあんパン、にんじんパン
- 場所 高城地域交流センター
- 定員 各12人
- 費用 2,500円
- ※材料費、軽食、飲み物代含む。  
エプロンを持参

- 申込 高城地域交流センター
- 「ベーカリーキッチン SAKURA」 ☎58-2088

## 相談

### 赤ちゃん健康相談 (無料)

- 対象 1カ月～1歳未満

●日程・受付時間・場所

- 3/9(水) 9時30分～10時30分  
庄内地区公民館
- 3/10(木) 13時30分～14時  
東部保健センター(高城保健センター内)
- 3/14(月) 13時30分～14時30分  
市民健康センター(市役所地下1階)
- ※母子健康手帳、バスタオル持参
- 申込 こども課 ☎23-2684

### 行政相談

- 日時・場所
- 3/3(木) 9時～12時 中央公民館
- 3/3(木) 10時～12時  
高崎ふれあい交流センター
- 3/4(金) 10時～12時  
高城総合支所 西別館第1会議室
- 3/8(火) 10時～12時  
山田総合福祉センター(けねじゅ苑)
- 3/9(水) 10時～12時  
志和池地区公民館
- 3/17(木) 9時～12時 中央公民館

- 申込 秘書広報課 ☎23-3174

### 新事業相談

- 日時 3月4日(金) 10時～15時
- 場所 商工政策課
- 内容 経営や販売などの相談 ※要申し込み
- 申込 県産業振興機構 ☎0985-7413850

### 一日中小企業相談会

- 日時 3月8日(火) 13時～15時
- 場所 都城商工会館2階
- 内容 経営や融資などの相談
- 申込 商工政策課 ☎23-2983

### 総合相談室 (無料)

- 【常設相談】
- 日時 月～金曜日 9時～16時
- 場所 総合社会福祉センター
- 内容 心配ごと(面談・電話)
- 【無料法律相談】
- 日程・場所
- 3/3(木) 総合社会福祉センター2階
- 3/10(木) 総合社会福祉センター2階  
高城老人福祉館
- 3/17(木) 総合社会福祉センター2階
- 3/24(木) 高崎ふれあい交流センター

### 【無料司法書士相談】

- 日時 14時～17時
- 定員 6人 ※要予約
- 日程・場所
- 3/9(水) 総合社会福祉センター2階
- 3/16(水) 高城老人福祉館
- 3/23(水) 総合社会福祉センター2階

- 時間 14時～17時
- 定員 6人 ※要予約
- 申込 社会福祉協議会ウエルネス・ハートセンター ☎25-8349



人権相談

【常設相談】

●日時 月～金曜日

8時30分～17時

●場所 宮崎地方法務局都城支局

【特設相談】

●日程・場所

3/4(金)	中郷地区公民館
3/7(月)	高崎ふれあい交流センター
3/8(火)	山田総合福祉センター(けねじゅ苑)

●時間 10時～15時

●問 宮崎地方法務局都城支局

☎ 22-0490

宮崎県最低賃金総合相談支援センター

出張相談会(無料)

●日時 毎月第3水曜日

9時～12時、13時～17時

●場所 楠元労務管理事務所(大

王町41-11-2)

●内容 賃金制度や労働時間、就業規則など、労働に関する問題

●申問 宮崎県最低賃金総合相談支援センター

☎ 0985-20-8160

お知らせ

平成28年度国民健康保険

はり・きゅう・あんま受診者証の事前交付申請

平成28年度分の申請を2月15日

(月)から受け付けています。3月11

日(金)までに申請した人には、3月

下旬に受診者証を郵送します。

●受付場所 保険年金課、各総合

支所市民生活課、各地区市民セン

ター、都城市北諸県郡はり・きゅ

う・あんま師会加入の各施設所

●問 保険年金課 ☎ 23-2634

市有地の売却

●売却予定地

下長飯町416番106

●地目・面積

宅地 131・75平方

●予定価格 131万3,059円

●入札日時 3月14日(月)

13時45分～

●入札場所 市役所本館6階入札

室

●入札参加資格 市税および消費

税などの滞納がなく、購入者(法

人の場合は、役員などを含む)が、

暴力団対策法などに規定する暴力

団員またはその関係者でないこと

※詳しくは、市ホームページで確

認ください

●申問 3月4日(金)17時までに管財

課 ☎ 23-2672

農地法申請の受付期間の変更

農地の売買や貸借および転用

(農地以外として利用)には、農

業委員会の許可が必要です。

申請の受付締め切りが、今年か

ら毎月10日(10日が土・日曜日、

祝日の場合は次の平日まで)に変

更になりました。

申請方法がそれぞれ異なります

ので、不明な点は事前に相談くだ

さい。

●問 農業委員会事務局

☎ 23-7868

地下水採取の届け出

貴重な資源である地下水を守る

ため、都城市環境保全条例により、

一定規模以上の施設で地下水を採

取する場合は、その施設と地下水

の利用状況の届け出が必要です。

地下水を採取・使用する15日前

までに地下水採取届出書を提出く

ださい。

●対象 揚水機の吐出口の断面積

が6平方センチ(直径約2.77センチ)

を超える新たな施設

※吐出口が2以上ある場合は、そ

の断面積の合計で算出します

●問 環境政策課 ☎ 23-2130

火の取り扱いに気をつけましょう

【春季全国火災予防運動】

3月1日(火)～7日(月)は、春の火災予防運動週間です。暖房器具や調理器具など、火の取り扱いには十分注意しましょう。

●防火標語

無防備な 心に火災が かくれんぼ

【住宅用火災警報器を設置しましょう】

消防法の改正により、全ての住宅に住宅用火災警報器などの設置が義務付けられています。住宅火災から大切な命を守るためには、火災の早期発見が不可欠です。まだ設置していない場合は、自分の命や大切な家族の命を守るためにも、必ず設置しましょう。

また、住宅用火災警報器の電池には寿命があります。設置または製造から約10年をめぐりに、取り替えるようにしましょう。

●問 消防局予防課 ☎ 22-8884





## お知らせ

### 個人番号カードの交付

個人番号カードを申請した人への交付が、2月から始まりました。交付の準備ができた人には、個人番号交付・電子証明書発行通知書のはがきを送付しますので、はがきをよく確認の上、次の書類を持参ください。原則、本人の受け取りになりますので、本人以外の受け取りを希望する場合は、必ず事前に問い合わせください。

- **必要なもの** 個人番号カード交付・電子証明書通知書（はがき）、本人確認書類（詳しくははがきを参照ください）、通知カード、住民基本台帳カード（持っている人）
- **交付場所** 市役所7階特設会場（旧都城市在住の人）、各総合支所市民生活課（旧4町在住の人）
- **交付時間** 8時30分～17時15分 ※3月までは、第2・4日曜日も開庁。市役所7階特設会場は、毎週木曜日は19時まで開庁

● **その他** 個人番号カード申請手続きの補助を希望する人は、通知カードと、一緒に届いた個人番号カード申請書を持参ください

問 マイナンバー特設会場  
☎ 23-2774

### 国民健康保険税の納め忘れはありませんか

国民健康保険（国保）制度は、加入者がお金を出し合って、病気をした人の医療費に充てる助け合いの制度です。

国保税を滞納すると、督促や差し押さえを行います。また未納が続くと短期被保険者証または被保険者資格証明書が交付されます。

期限内に国保税が納付できない場合は、納付相談を行っていますので、相談ください。なお、毎月第3木曜日は、相談窓口を20時まで延長して受け付けています。

問 保険年金課 ☎ 23-7144

### インフルエンザの流行に気をつけましょう

インフルエンザが流行する季節になりました。

インフルエンザは、38度以上の高熱や頭痛、関節痛、筋肉痛などの症状が現れます。免疫力のない子どもや高齢者は、肺炎をおこすなど重症になることがあります。

外出後や食事前の手洗い・うがい、十分な休養などの予防を心がけましょう。また、咳やくしゃみなどの症状がある場合は、マスクを着用するようにしましょう。

問 健康課 ☎ 23-2765

### 水道料金の支払い

水道料金、下水道使用料、農業集落排水施設使用料は、納期限内に支払ってください。

水道料金の支払いを滞納すると、給水を停止します。それでも支払いがない場合は、裁判所への申し立てを行い、強制執行などの法的措置を行う場合があります。支払いができない事情がある場合は、納付相談に応じますので、問い合わせください。

● **問い合わせ** 都城市水道料金事務受託者（株）都城市水道料金サービスセンター ☎ 36-4343

● **時間** 8時30分～17時15分 ※土・日曜日、祝日を除く

問 水道局業務課 ☎ 23-4510

### ハンセン病元患者などによる補償金（和解一時金）の請求期限について

過去にハンセン病にかかったことがある人は、国から補償金（和解一時金）が支払われます。

● **対象** 過去にハンセン病にかかったことがある人（すでに亡くなった人や、療養所に入所したことがない人も対象）

※すでに国から補償金（和解一時金）を受け取った人は対象外

● **手続き期限** 3月31日（訴訟の手続きが必要ですので、余裕を持って相談ください）

問 厚生労働省健康局難病対策課ハンセン病係 ☎ 03-5253-1111

### 休日急病診療機関

● **診療時間** 9:00～18:00  
※ **歯科**は17:00まで



月日	医療機関名	電話番号
3/6 (日)	山内小児科医院	22-0048
	村上循環器内科クリニック (循・内)	25-2700
	長倉医院 (内)	52-2109
	飯屋外科胃腸科医院 (外・胃・内・肛門)	25-7712
	いき形外科ひふ科クリニック (形・皮)	45-0020
	いわよし耳鼻咽喉科クリニック (耳鼻)	36-5555
3/13 (日)	土持歯科クリニック	25-1515
	原田医院 (内・小・外)	26-3330
	瀬ノ口医院 (内・消)	25-5155
	ひかりクリニック都城 (内・循・消)	26-1820
	三州病院 (外・胃・内)	22-0230
	きたむら皮膚科クリニック (皮・ア)	38-7300
	くぼた眼科	26-3100
トキワ歯科医院	36-0551	

※ **診療機関は変更することがあります**  
詳しくは、テレホンサービス（医師会 ☎ 23-5555、歯科医師会 ☎ 25-4100）で確認してください

◎ **みやざき医療ナビ**もご利用ください  
<http://www.e-navi.pref.miyazaki.lg.jp>

#### ● 休日当番薬局

3/6 (日)	アト、そうごう三股仲町、しびた、トロン年見、いわよし
3/13 (日)	姫城、つくし、ひゅうが、ケーアイ吉尾、たかお